

令和4年2月2日

保護者の皆様へ

安堵町教育委員会

新型コロナウイルス感染症に係る、児童生徒等の登校に関する考え方について  
(再通知)

平素は、当町教育にご理解、ご協力頂きましてありがとうございます。

さて、全国的に新型コロナウイルス感染症が急拡大するなかで、最近では若年層への感染も数多く報告されております。

また、奈良県内の学校においても学級閉鎖や学校臨時休業等の措置がとられたケースもでてきており、保護者の皆様におかれましてもご心配をおかけしております。

今後、町立学校においても、感染防止対策の一層の徹底に努めてまいりますので、ご家庭におかれましても、引き続きご協力をお願いします。

つきましては、町立学校におきまして下記のとおり、再度それぞれの内容に応じた対応にご理解いただきますようお願いいたします。

記

1. 児童・生徒や教職員がPCR検査等を受けて、陽性が判明した場合

①保健所など県関係機関の指導のもと、まず、校内の消毒と陽性者の行動履歴を確認した上で濃厚接触者の特定を行います。そのうえで臨時休業などの必要性を判断します。

②濃厚接触者の特定に時間を要する場合は、特定されるまで、学級または学年または学校を臨時休業とする場合があります。濃厚接触者がいないと判断された場合は通常の授業を行います。

2. 濃厚接触者が特定され、他の児童・生徒との接触が確認された場合

①濃厚接触者のPCR検査等が行われ、その検査結果が判明するまで、学級または学年または学校を臨時休業とする場合があります。

②濃厚接触者は結果が陰性であっても、7日間程度の自宅待機(学校は出席停止)となります。

③濃厚接触者以外でも、児童・生徒に、念のためにPCR検査等が行われる場合があります。結果が判明するまでは自宅待機となります。結果が陰性であれば、登校は可能です。

3. 同居家族が濃厚接触者となったり、感染の恐れがあったりする場合

①同居家族が濃厚接触者となった場合のPCR検査等の結果が判明するまで、児童・生徒の登校を控えてください。この場合、出席停止扱いとなり、欠席にはなりません。

②同居家族が発熱等の体調不良で、感染が疑われる場合、児童・生徒の体調に関わりなく、登校を控えてください。この場合も、出席停止扱いとします。

③いずれの場合も、すぐに学校へ連絡してください。

※原則的には以上のような対応になりますが、感染判明の時間帯や検査に要する時間等がケースによって異なりますので、その都度、できるだけ早く対応してまいります。

※個人情報の観点から、感染した児童・生徒、教職員やその家族については、個人情報が特定されることのないよう、ご協力をお願いします。